

6. 学校いじめ防止基本計画

<「学校いじめ防止基本方針」より抜粋>

第1章 いじめ防止に関する本校の考え方

(基本理念)

いじめは、その子どもの将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、子どもの健全な成長に影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大な問題である。全教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さない姿勢で、どんな些細なことでも必ず親身になって相談に応じることが大切である。そのことが、いじめ事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない児童の意識を育成することになる。

そのためには、学校として教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にす精神を貫くことや、教職員自身が、児童を一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、児童の人格のすこやかな発達を支援するという児童観、指導観に立ち指導を徹底することが重要となる。

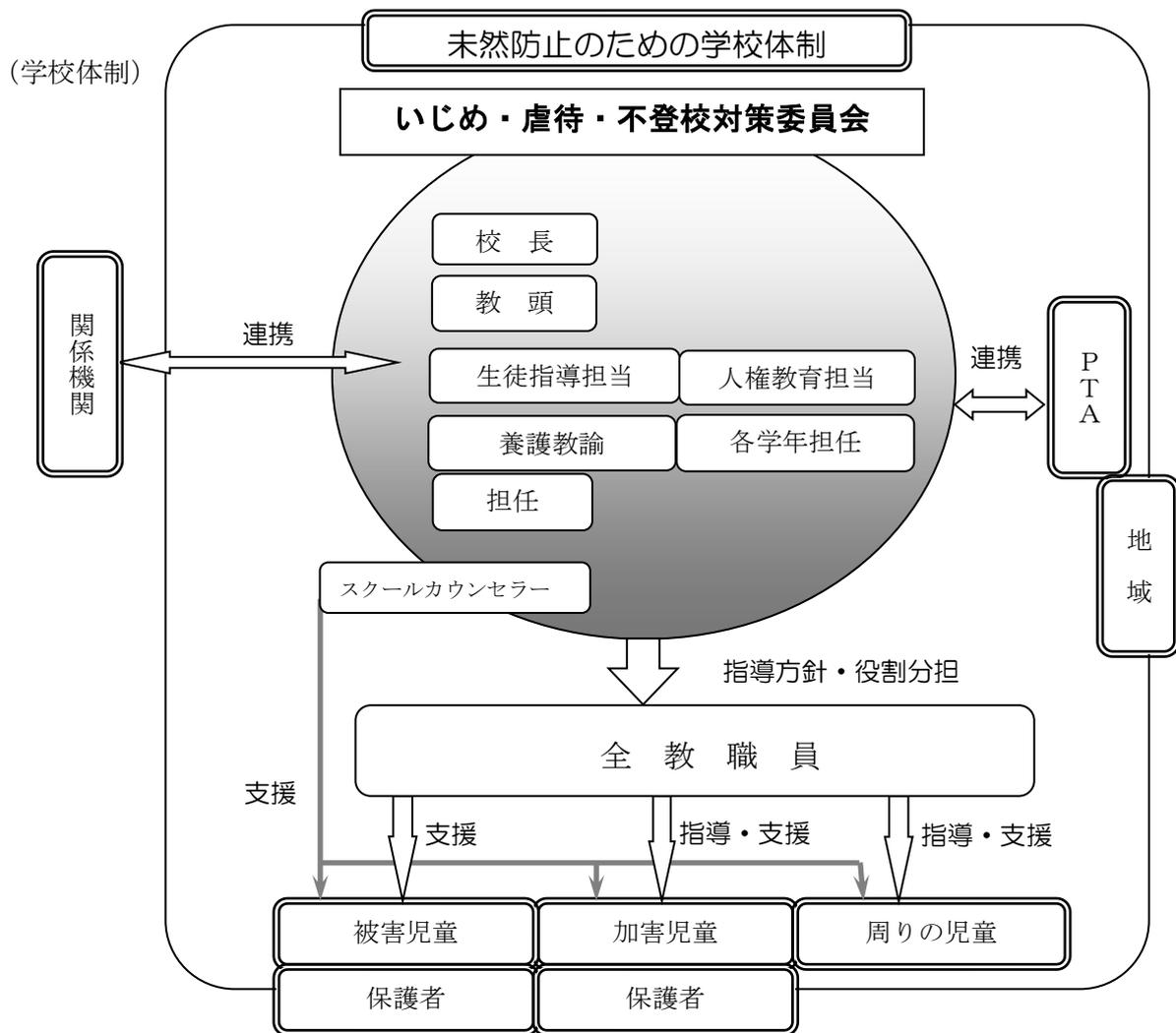
本校は、明るく素直な児童が多いが、周りのことに配慮が至らない児童もいる。そこで「互いに違いを認め合い、ともに学びともに生きる」を教育目標とし、人権教育に重点をおいて取り組んでいこうと考える。いじめは重大な人権侵害事象であるという認識のもとに、ここに学校いじめ防止基本方針を定める。

(いじめ防止のための組織)

- (1) 名称 「いじめ・虐待・不登校対応委員会」
- (2) 構成員 校長、教頭、生徒指導担当、人権教育担当、養護教諭、

(年間計画)

津田小学校 いじめ防止年間計画		
	各学年	学校全体
4月	保護者への相談窓口周知 児童への相談窓口周知	第1回 いじめ・虐待・不登校対応委員会（年間計画の確認、問題行動調査結果を共有）
5月	家庭訪問週間 （家庭での様子の把握） 校外学習	「学校いじめ防止基本方針」の更新 PTA総会で「学校いじめ防止基本方針」の趣旨説明
6月	道徳HR（いじめを考える） アンケート実施	教職員間による公開授業（わかる授業づくり） アンケート回収
7月	保護者懇談（家庭での様子の把握）	第2回委員会（いじめ状況調査結果確認）
10月	運動会	
11月	修学旅行（コミュニケーション能力の育成） 授業参観 アンケート実施	教職員間による公開授業（わかる授業づくり） アンケート回収 第3回委員会（状況報告と取組みの検証）
12月	保護者懇談（家庭での様子の把握）	
1月		教職員間による公開授業（わかる授業づくり）
2月	アンケート実施	アンケート回収
3月	保護者参観懇談週間（家庭での様子の把握）	第4回委員会（年間の取組みの検証）



(関係機関との連携)

(1) 教育委員会が設置する組織

①枚方市いじめ問題対策連絡協議会

〈構成員〉枚方市・枚方市教育委員会の関係部課担当者、大阪府中央子ども家庭センター、法務局、警察、その他の機関

②枚方市学校いじめ対策審議会

〈構成員〉弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家など、対象となるいじめと利害関係のない第三者

(2) その他の機関

①枚方市子どもの笑顔を守るコール

(いじめ専用ホットライン)

児童・生徒に関するいじめの相談

072-809-7867 月～金の9時～17時

(祝日・年末年始を除く)

②子どもの育ち見守りセンター「となとな」

子育て、親子関係・友人関係のこと等、
18歳未満の子どもに関する様々な相談

050-7102-3221 月～金の9時～17時30分

(祝日・年末年始を除く)

③大阪府中央子ども家庭センター

子どもや家庭についての相談

072-828-0161 月～金の9時～17時45分

(祝日・年末年始を除く)

④大阪府すこやか教育相談 24

0120-0-78310

年中無休 24時間対応